

運動部活動方針様式



男子 テ ニ ス 部の活動方針

目 標	○活動をととして、生徒が心身の能力を向上させ、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○自分の技術的な弱点を見つけ、その克服手法を考えて練習に取り組む経験を積み重ねることにより、課題発見能力や課題解決能力を育成する。 ○ダブルス、シングルスにおいて県大会での上位進出を目指す。	
活動方針	○生徒の健康、学習時間、並びに家族と過ごす時間に配慮し、適正な休養日を設ける。 ○熱中症予防等に関する情報を生徒に提供し、自己管理能力を高める。 ○生徒の技術向上を図るため、「考えさせて気づかせる個別指導」を積極的に実践する。 ○用具のメンテナンスや校外施設での活動等について、保護者への経済的負担を極力抑えるよう努める。 ○原則として、毎週日曜日・木曜日を休養日とする。日曜日に活動を行った際は、別の日に休養日を振り替える。 ○中間テスト・期末テスト実施日の1週間前からテスト最終日の前日まで、原則として活動を休止する。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○活動日であっても、家庭事情や、学習上の躓きを短期集中的に克服する等の理由により活動を休むことを認める。 ○お盆や年末年始は原則として休養日とする。 ○学期中の活動時間は、平日は2～3時間程度として19時には完全下校とする。休業日は、練習試合等も実施するため3時間～6時間程度とする。 ○練習試合や大会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮する。 ○活動はできるだけ短時間で効率的・効果的に行う。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4 月	○審判講習会 ○関東大会栃木県予選 19(土)ダブルス 20(日)シングルス 27(日)団体	
5 月	○インターハイ地区予選 3(土)ダブルス, シングルス① 4(日)シングルス② ○インターハイ県予選 24(土)ダブルス 25(日)シングルス	
6 月	○インターハイ県予選 1(日)団体	
7 月	○公立高校関東大会栃木県予選 12(土)団体 ○リーダー講習会 24(木)	

8 月		
9 月	○新人戦地区予選 6 (土) ダブルス, シングルス① 8 (月) シングルス② ○県新人戦 20 (土) ダブルス 21 (日) シングルス	
10 月	○県新人戦 25 (土) 団体 # 1	練習試合
11 月	○県新人戦 8 (土) 団体 # 2	練習試合
12 月	○県高校強化大会 21 (土)	練習試合
1 月	○中部支部大会 17 (土) 団体 24 (土) ダブルス 25 (日) シングルス	
2 月		
3 月	○強化大会 14 (土)	練習試合